

県内の各院所・事業所とも断水とガソリン不足！

県内各院所・事業所とも断水とガソリン不足による影響が深刻です。職員の通勤への支障も出てきています

【浜通り医療生協】

病院は断水による影響で特にトイレの対応が一番大変。給食は非常食で対応している。ガソリンの給油ができなく、患者・利用者送迎は不可。外来と通所系サービスは22日まで休業とした。塩屋崎にあるショートステイ事業所の損傷はひどく、当面営業不可である。はるな医療生協より支援物資が14日届く。全日本民医連より明日（16日）、訪問予定。

【郡山医療生協】

人的被害は無いものの、病院の断水があり給食は非常食で対応している。通所系サービスは当面休業とした。ガソリンの給油できない。

【福島医療生協】

3階病棟の患者さんを一時避難させたが、現在落ち着いている。医療生協連から支援物資が届く。原発避難民への対応が大変。

【会津医療生協】

特に被害はないが、ガソリンの給油が出来ないため、訪問系サービスに支障あり。会津若松市より福祉車両について優先給油の証明書を発行する旨の通達が出た。

【わたり福祉会】

老健はなひらの2階食堂天井が破損（危険箇所あり）。停電は13日復帰したが、依然断水続く。電話が不通。公衆電話で対応。通所サービスは当面22日迄休業とした。

【くわの福祉会】

断水が続いている。貯水槽の水で対応。給食は非常食。

医薬品・医材の不足状況を本日中に、県連まで連絡下さい。

本日朝（15日）メールと電話でご連絡しました、医薬品と医材などの調達状況（不足分）について県連までFAXかメールで連絡下さい。

全日本民医連長瀬事務局長の談話（3月15日付）

「福島第1号原発事故の新たな事態への懸念を表明します」を発表しました。

別途メールとFAXでお送りします。放射能汚染に関連する情報は、随時お知らせします。

【※各法人・事業所の情報を、県連までお寄せ下さい。】

福島県 佐藤雄平知事

東京電力福島原発の炉心溶融及び住民の被曝について

2011年3月13日
福島県民主医療機関連合会
会長 松本純

私たちは、2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の被害にあわれた方々に心からお見舞いとお悔やみ申し上げると共に、震災被害のなかで浮上してきた東京電力福島第一原発、第二原発における重大な原発事故について、住民の安全の視点から緊急に申し入れいたします。

現在、福島第一原発では炉心溶融が生じていることと、格納容器内の圧が上昇したことの対処の過程で、環境中に1,015マイクロシーベルト(μSv)／時の放射能漏れが生じたことが明らかになりました。さらに12日夜半以降において、住民3人、および、住民9人の被曝があきらかになりました。

政府は当初、放射能もれがあり得ても微量であることを強調していましたが、実際の量は一般市民が1年間に許されている線量をはるかに上回るものでした。そしてもっとも危惧した住民の被曝が生じてしまいました。

今回の事故の問題は、原子力発電の過程において生じている放射性ヨウ素等が環境に漏れたことであり、それを人体に摂取した場合に生じる甲状腺障害等の内部被曝が懸念される点です。政府・東京電力は、事故の深刻さを過小評価し、また住民になぜ避難するのかの正確に伝えていません。

従って必要と見られる対処方法、例えば屋内退避（汚染を避ける方法）やヨード剤の服用（内部被曝をさける方法）等についても正確な説明のない中で放射能汚染が経過しています。

私たちは以下のことを、福島県知事に緊急に要請します。

- 一、 知事は、東京電力に対して、一般市民の許容線量を大幅に超え、放射能被曝を引き起こしたことを踏まえ、正確かつすみやかに情報を公表すること、
- 二、 知事は緊急被曝医療の観点から専門家と直ちに相談し、ヨード剤服用の可否を含む対応策を直ちに決定すること、
- 三、 知事は関係医療機関に対して被ばくした住民への対応について、適切かつすみやかな指示をすること、

以上